

### 長尾市長の不透明、不明朗な行財政改革をただす調査 職員の労働組合活動に関連する事務調査

## 特別委員会を開催

六月定例会を間近に控えた五月二十八日、「職員の労働組合活動に関連する事務調査特別委員会」が開催されました。この委員会では職員労働組合の非常識な活動実態を改めさせるとともに、公務員として本来あるべき姿勢を再認識させ、労使交渉での人数制限など諸課題の適正な執行を検証するため、論議が行われました。また、二十九日には「長尾市長の不透明、不明朗な行財政改革をただす調査特別委員会」が開催され、行財政改革等に対する長尾市長の政治姿勢を問う論議が行われました。

今回、東大阪市議会としては、この二委員会で行われた論議の内容を市民の皆様を知っていただくことが必要であると判断し、議会だより編集委員会の協議により本臨時号を発行することになったものです。

### 行財政改革をただす調査特別委員会の中間報告

東大阪市は平成十七年四月に中核市となりましたが、その役割を果たし、市民の期待に応える都市経営が一層求められています。一方、本市では団塊世代の大量退職を控え、未曾有の財政危機に直面しています。

このような中、財源不足を解消し、必要財源を見出して効率的な行財政運営を進めるには、行財政改革の確実な実施は不可欠です。しかしながら、長尾市長の選挙公約、所信表明そして行財政改革に対する考えには大きな矛盾があり、市

長として確実に実行することから、どのような考えで行財政改革を進めようとしているのか、市長の意思をただすことが必要であるとの考えから、昨年十一月に本特別委員会が設置されました。

なお、本委員会での主な意見、指摘は次のとおりです。

#### 市長の選挙公約と集中改革プランには大きな矛盾

長尾市長は選挙時に本市の行財政改革の指針である集中改革プランを「市民に負担増を強いる市民いじめ、

福祉切捨て、痛みの続行」と厳しく批判していたが、当選後は一転し、所信表明では「集中改革プランを尊

### 無責任な長尾市長の態度が浮き彫りに 集中改革プランと選挙公約には大きな 矛盾、実現は不可能

#### 予算に計上されていない コミュニティバス計画

市長は市内に交通過疎地域があるとしてコミュニティバスの運行を公約しているが、運行しようとする交通過疎地域を特定できないでいる。

また、この公約は市長公約の大きな柱であるのに実施計画では他市の調査研究

重し実行する」と発言した。このような一貫性のない発言は首長として断じて許されるものではない。

市長の選挙公約と所信表明、集中改革プランの間には整合性がなく、集中改革プランと公約を同時に実現することは不可能であり、選挙前に実現不可能な公約を掲げ、市民に大きな期待を持たせ、当選すれば公約を無視することは、政治家としてあるまじき行為である。

#### 国保料の値上げは市長公約不履行

市長は「必ず国保料を下げる」と公約していたが、国保運営協議会へ最高限度額を引き上げる諮問をしたことはまさしく公約違反である。また市長が最高限度額を据え置いた結果、中間所得層の保険料が高くなり、市民は高い保険料を負担することになり、公約不履行である。

#### 思いっきだけの障害者福祉金復活

市長は障害者福祉金を復活すると公約しているが、障害者福祉金は費用対効果を考慮し、議会での議論を経て、障害者団体と相談し合意を得た上で駅舎のエレベーター設置等の事業に施策転換をし、廃止したものである。この経過を無視し、市民受けをねらったできない公約を掲げていることは問題である。また障害者福祉金の復活を言いながら当初予算に計上していないことはまさしく公約違反である。

#### 危機管理意識のない長尾市長の登退庁時のタクシー利用

市長は登退庁にタクシーを利用し、車内での打ち合わせや電話連絡を公然と行